

就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第4.1版】（概要）

本仕様書の目指す姿、目的、対象等

目指す姿

- ・ガバメントクラウド上でシステムのアプリケーションサービスを提供
- ・各自治体は、原則としてカスタマイズせずに利用することで、システム構築・維持費等を削減し、職員の業務負担を軽減して業務が行える

目的

- ・カスタマイズを原則不要にする
- ・ベンダ間での円滑なシステム更改を可能にする
- ・自治体行政のデジタル化に向けた基盤整備を行う
⇒人口減少社会・デジタル社会における住民サービスの維持・向上

対象

- ・全ての市区町村（組合、広域連合も含む）

標準準拠の基準

- ・実装すべき機能は実装が必要、実装してもしなくても良い機能は選択可能で、それ以外の機能は実装してはいけない

想定する利用方法

- ・本仕様書に準拠していることを要件に付すだけで、システムの調達が可能となることを想定

改定

- ・制度改正、自治体等による機能改善の提案、新たな技術開発等があった場合には、仕様書の改定を想定

本仕様書の構成とポイント

第1章 本仕様書について

- ▷本仕様書の目指す姿、目的、対象、標準準拠の基準、想定する利用方法、改定等を明示

第2章 業務フロー等

- ▷本仕様書の機能要件に対応したモデル的な業務フローを掲載

第3章 機能要件

- ▷就学事務システム（就学援助）が管理する項目を統一
- ▷自治体ごとに異なる認定基準額等の算定は、多くの自治体を網羅できる計算式を定義
- ▷事務の実施者が教育委員会、学校どちらの場合にも対応
- ▷基本操作、EUCやアクセスログなど共通機能を統一

第4章 様式・帳票要件

- ▷システムから出力される様式・帳票のうち、標準化の効果に基づき、システム帳票の整理を行い、外部向け帳票の印字項目およびレイアウトを統一
- ▷通知書類は世帯単位、個人単位の両方に対応
- ▷都道府県への報告データの集計に対応

第5章 用語

- ▷本仕様書で使用される用語を定義

※データ要件・連携要件・非機能要件

- ▷デジタル庁が策定する基本的な方針に基づき、共通要件の標準化についてはデジタル庁を中心に検討することとされ、本仕様書の対象外
- ▷非機能要件については「ガバメントクラウド」上の運用が行えるよう、デジタル庁を中心に検討されることとされたため、本仕様書の対象外

就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第4.1版】（改定概要）

- 令和7年8月に公表した就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第4.0版】については、民法改正への対応である離婚後の共同親権者管理にかかる機能追加及び仕様書内の整合性の確保を目的に、令和8年1月に【第4.1版】として改定を行った。



民法改正への対応

改定の主なポイント

【離婚後の共同親権者の管理機能の追加】

- 民法改正に対応するため、離婚後の共同親権者を保護者情報として管理できるように機能を追加。
- 離婚後の共同親権者の情報を学齢簿システムから連携できるように機能を追加。

本仕様書への反映結果

- 機能要件に離婚後の共同親権者に関する要件を新規追加



その他軽微修正等

【仕様書内の整合性確保のため】

- 自治体及びベンダからのPMOツール等でいただいたご意見を踏まえ、軽微な改定作業を行う。（誤記・仕様書の整合性確保等に伴う訂正等、必要最低限の対応を実施）

- 不要な文言の削除

[参考]就学事務システム標準化検討会

＜構成員＞ ※五十音順 敬称略

【就学事務システム標準化検討会】

緋田 裕一 富士通Japan株式会社
Public & Education事業本部 住民情報サービス事業部

阿部 貴子 全国公立小中学校事務職員研究会 顧問
(盛岡市立城西中学校 主幹兼事務長)

菊地 和幸 埼玉県川島町 政策推進課DX推進室 室長*

小家山 修平 神奈川県相模原市教育委員会 学務課*²

佐藤 洋幸 東京都小金井市教育委員会 学務課*

藤村 裕一 国立大学法人鳴門教育大学 特命教授
教員養成DX推進機構長（座長）

＜開催実績＞ ※書面開催

・第2回検討会（令和7年12月1日～12月5日）

- (1)就学援助システムの仕様書改定内容について
- (2)学齢簿システムの仕様書改定内容について

*学齢簿編製システムのみ
*²就学援助システムのみ